

上水道布設

(1) 請願390号の行方

第三町内会には水の涸れない井戸は少しあるが、渴水期に涸れる井戸が大半だったし、渴水期だけでなく新しい家が近くに建つと涸れてしまいます。市の上水道が布設されるまで、職場に行くときポリバケツを車に積んで水を持ち帰るとか、市の給水車を頼むとか、風呂は一週間に一回と決めたところとか、転居してここを離れた人も少なくありません。町内会にある班は水問題を解決するために作られたと言って過言ではありません。上水道の布設はだれしも考えたことですが、こんな高台に水道をポンプアップするとなると、億単位の金がかかることですので躊躇てしまいます。

こんな中、上水道布設の請願に動いたのは今の4班の人たちでした。その中でも広原吉之進さんと日裏勝昭さんでした。広原さんは昭和49年退職してここに住むことになり（奥さんは46年から移り住んでいた）、仕事を持つながら毎日署名に歩き回りました。日裏さんも手伝いました。11月のはじめ頃までに1290名に達しています。それを当時4班の中心だった佐々木道義さんに相談したら、早速請願書をつくり、請願の組織を「北ノ澤地区上水道布設促進期成会」と名付け、代表に佐々木道義、寺崎藤吉、日裏勝昭、松山栄作、徳留勝吉の各氏に依頼してくれました。市議会に提出された請願書は次のようになっています。

北ノ澤地区上水道布設請願書

北ノ澤地区上水道布設促進期成会

昭和49年11月27日

発起人代表

佐々木道義

寺崎藤吉、日裏勝昭、松山栄作、徳留勝吉

署名 1290名分

これが受理され、市議会の議事録には

北ノ沢(一部) 地域に上水道布設に関する請願

請願390号

昭和49年12月27日

提出代表者 佐々木道義

紹介議員 松岡靖雄

公営企業委員会で審査されたのは49年12月9日です。翌10日の北海道新聞は「団地高地化に追いつかぬ水道」、同じ日の読売新聞も「上水道早速ひいて、高台地帯の北ノ沢、藤野」（浦崎裕己さんのスクラップ）と市議会の審査につ

いて報じています。

このとき札幌市は膨張を続ける市民の水を確保するため、第4期拡張事業計画（昭和47・4～51・3）を実施中でした。委員会審査の中でもそれが質問され「山鼻ポンプ場の水をポンプアップすれば130mの高地まで給水できる」とが明らかになり、議員の方から請願を通すために「（一部）地域」と訂正してはと持ちかけられ、訂正に応じたものです。昭和50年は市議選の年ですから「継続審査」となりました。

50年、市議選後の議会が始まるとき、継続審査の請願は出し直しが必要です。

文面はそのまま、日付だけは50年5月17日に替えたものです。新しい議会の請願受理は1号からはじめます。同じものが今度は8号となりました。委員会審査は、6月18日、本会議採決が9月29日、議長から代表者に通知されたのが10月3日でした。この結果第三町内会に水がきたかというとその形跡はありません。ポンプアップしても130mのところまでですから（地図①参照）、王子団地と北ノ沢9丁目に来ただけでした。王子団地は水が来たが、それまでの水道管では使えないものがあり大変だったようです。

（2）請願53号の経過

請願390号では水が来ないことが分かつていいながら、どうして妥協して（一部）という文字を挿入されたのですか、と広原さんに聞いたら「紹介議員に松岡靖夫議員をたのんだがさっぱり動いてくれなかつた。困つているとき、日裏さんが社会党の田井義夫議員を紹介してくれたので、田井議員にも紹介議員をお願いした。田井さんは私の家にも数回みえて、連絡や相談にものってくれた。一部修正したのも田井さんの助言に私が了解してやつたものだ。そして田井議員と市の担当者の話し合いにより、第5期計画の中で考えることになつていていることが分かり、次の請願を出すことになった」と。それが次の請願です。

北ノ沢高台地区に上水道布設に関する請願 請願第53号

昭和50年9月22日

受理・付託 経済企業委員会

提出者 札幌市北ノ沢1819番地高台地区居住者一同
代 表 広原吉之進（外406名）
紹介議員 松岡靖夫 田井義夫

（要旨）

南区北ノ沢地区のうち、藻岩観光道路より山側の高台地区（市街化区域内）に市の水道を一日も早く布設していただきたい。

(理由)

前半略 (請願390号と同趣旨)

さて、この度川沿地区の一部に（藻岩観光道路より低地帯）市の上水道が布設されるはこびになったと聞き及んでおりますが、私たち高台地区住民にも一日も早く同様の恩恵を受けられますよう請願いたします。

以下略

高台地区と指定した請願です。裏に地図が載せてありますが、山手線より上の部分を指定したもので、そうすれば第三町内会のすべてに給水されることになります。

請願390号=8号が9月29日に採決されると分かっていたが、その直前の9月22日に、新たに請願を出したのです。田井議員と広原さんのみごとな連携運動でした。

外406名とありますが、新たに署名を集めたのですか、と広原さんに聞きましたら、「いや、前に提出した署名簿の中から抜き出して、請願書の文章だけ書き換えただけだ」。

議事録によれば、50年9月27日の経済企業委員会で審査され、「次期（第5期）拡張計画の中で検討することとなるが、現地を視察すべきであるとのことから、継続審査となった」となっています。その現地視察は同じく議事録によると、11月19日におこなわれています。これには広原さんも立ち会ったそうです。

11月25日（火）に委員会がひらかれ審査されています。それには「（請願53号）私道の市道認定の問題があり継続審査となった」とのみ記されています。

継続ですからその後どんな審査・検討がなされたのか興味があったので議事録をさがしてもらったのですが、「議事録の量が多く捜すのが大変だ。ただこの委員会のまとめ（50.4～53.3）はある」といわれコピーをもらいました。

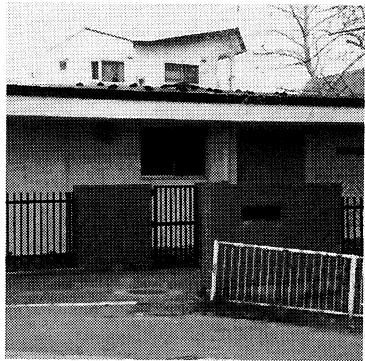
それによると、この間に北ノ沢に関する請願は590号=8号と53号の二つだけです。53号は51年3月8日に議決され採択となっています。議決の際に経済企業委員長の報告があります。これは印刷されて残されています。当時の委員長菅井盈氏は

「まず請願53号についてでございますが、本件は、南区北ノ沢地域のうち、藻岩観光道路付近に上水道の布設を要望するものでございますが、本委員会といたしましても、現地視察を行うなど、慎重に審査いたしました結果、願意を妥当と認め、全会一致採択すべきものと決定した次第でございます。」

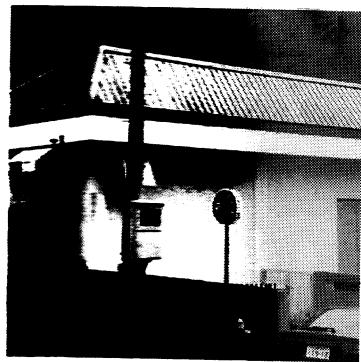
と報告しています。委員会で全会一致でしたから、本会議では、委員会で全会一致の他の議案と一緒に、一括して採決されました。

この採択により、北ノ沢の上水道布設は、札幌市の第5期拡張事業計画（51.4～55.3）に組み入れられ、53年に北ノ沢ポンプ場（北ノ沢5丁目9-1

31)が建設されました(通水は53.3)。これは標高170mまでしか給水できませんでしたので、第6期拡張事業計画(55.4~59.3)ではさらに高いところに給水するため、56年に北ノ沢高台ポンプ場(北ノ沢3丁目14-10)が建設され(通水は56.12)、第三町内会の市街化調整区域以外は上水道の水が供給されるようになりました。(地図②参照)



北ノ沢ポンプ場



北ノ沢高台給水池
(日 北ノ沢高台ポンプ場)

水道局の人に、北ノ沢ポンプ場2つつくるのにいくらかかりましたかと聞いてみました。

「土地代もふくめて、北ノ沢ポンプ場が7000万円、北ノ沢高台ポンプ場が1億2000万円」

とのことでした。もし受益者負担で町内の人人が払うとなったら、えらい高い水道料金になったことでしょう。

上水道布設に第三町内会役員会はどうかわったのでしょうか。広原さんに聞いてみました。

「当時の町内会はまだ組織も出来上がっていないし、会館建設に追われていた」
そうです。

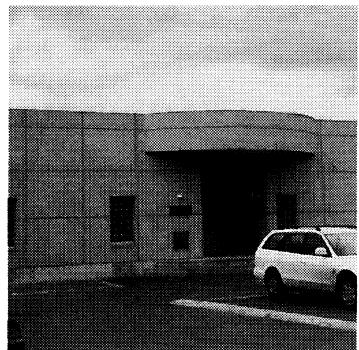
水の問題は分区の時代から議題になっていました。分区長小長谷さんの昭和43年の「控帳」によれば、総会あいさつの(5)に「本問題について」とあり、同8月8日の協議事項の3番目に「水問題について」とあり、同12月9日の協議事項に「水問題は北電と折衝する」と書かれています。北ノ沢1丁目の浄水場が閉鎖された直後ですので、折衝すればなんとかなると考えたのでしょう。しかし、44年度にはひと言もでてこないところをみると、困難が大きくて、立ち消えになったと考えられます。

(3) 上水道の現状はどうなっているでしょうか

第三町内会に給水される上水道の現況は、昭和50年代とはかなり異なっています。川沿2条2丁目2-7にある「札幌市水道局中部配水管理事務所」が管理しています。

1) 北ノ沢の上水道体系（地図③）

イ. 中部配水管理事務所の駐車場の地下が水槽になっていて、白川浄水場の水がいったんここに蓄えられます。この水が管理事務所駐車場の一角にある「北ノ沢第1ポンプ場」のポンプで北の沢川に沿って上に送られています。

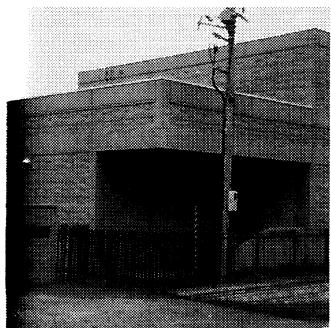


北ノ沢第1ポンプ場

ロ. それを蓄えるのが「札幌市水道局北ノ沢第2

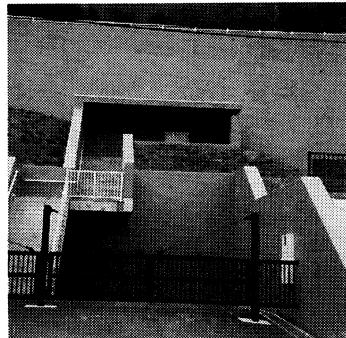
配水池」（住所は北ノ沢17

44-99 道道西野真駒内線と山手線の合流点より少し下のところ）です。そこからまたポンプで水を上に送っています。



北ノ沢第2配水池

ハ. ポンプアップして送る先が小林峠の下の「札幌市水道局北ノ沢第3配水池」（北ノ沢1961-105）です。



北ノ沢第3配水池

2) どう給水されているか（地図④）

現在は ロ～ハ の貯水池に蓄えた水を自然流下方式で給水を行っています。ポンプアップした水を直接家庭に給水しているとき、自然災害その他で電気が止まつたら給水できなくなります。貯水池の水は12時間くらい使えるように計算されているそうです。それが必要に応じて流下して給水する仕組みです。

地図に示すように ロ. の第2貯水池の水は（2）の地域、 ハ. の第3貯水池の水は（3）の地域に、 ニ. の北ノ沢高台配水池の水は（4）の地域、 に給水されています。写真は、それぞれ配水池の建物です。散歩でもしながら現地を見てください。

（文責 宮内）